

各論 12. 熱中症に関する政府の取組（案）

12-1. 政府全体の取組

（1）気候変動への「緩和」と「適応」

地球温暖化をはじめとする気候変動は、私たちの生活や健康に様々な影響を及ぼしています。この問題に対応するためには、2つの方向からの取組が必要です。

- 緩和策：温室効果ガスの排出を減らし、気候変動そのものの進行を抑える取組
例) 省エネルギーの取組の推進や、再生可能エネルギーの活用など
- 適応策：すでに起きている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させる取組
例) 熱中症対策、水害対策、感染症対策、農業の品種改良など

（2）熱中症対策は「気候変動適応」の一部

熱中症は、単なる夏の問題ではなく、「気候変動による健康影響の一つ」として捉えられており、熱中症対策は「気候変動適応法」の中で位置づけられた重要な分野です。行政は、地域の気候変動影響を踏まえた対策計画を立て、国民や事業者もそれに沿って行動することが求められています。

（3）「気候変動適応法」の改正について

2018年に制定された気候変動適応法は、国・自治体・企業・国民が一体となって気候変動の影響に備えることを目的とした法律です。その後、気候変動の進行や社会状況の変化を踏まえ、**令和5年(2023年)に改正**され、「熱中症対策実行計画（令和5年5月30日閣議決定）」が策定されました。

12-2. 関係省庁の取組

「熱中症対策実行計画」のもとで、各省庁がそれぞれの分野で連携して取組を進めています。

（1）情報提供

- ① 熱中症警戒アラートの発表（気象庁、環境省）
- ② 熱中症特別警戒アラートの発表（環境省）

令和5年に行われた気候変動適応法の改正に基づき、令和3年から運用していた熱中症警戒アラートが法律に位置付けられ、さらに、より深刻な健康被害が発生し得る状況に備え、熱中症特別警戒アラートを新たに創設しました。詳細は各論1「熱中症の基本的な知識」を参照ください。

- ③ 気温の観測・予測情報の提供、注意喚起（気象庁）
防災情報（気象防災・天気予報・気象の観測情報を含む）：
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

- ④ 暑さ指数の予測値等の提供（環境省）
各論1「熱中症の基本的な知識」を参照ください。

- ⑤ 搬送件数や発症動向などの情報提供（消防庁、厚生労働省）
熱中症による救急搬送状況（消防庁）：
<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke01>

熱中症による死亡数 人口動態統計（厚生労働省）：
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/necchusho24/index.html>

（2）普及啓発

- ① 普及啓発資材の提供（文部科学省、厚生労働省、環境省、農林水産省）
総論5「その他の参考となる情報」を参照ください。熱中症に関するパンフレットやリーフレットのリンクを掲載しています。

- ② 時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけや広報活動（内閣府、こども家庭庁、消防庁、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、観光庁、気象庁、環境省）
関係省庁で連携し、「熱中症予防強化キャンペーン」を実施しています。
熱中症予防強化キャンペーン：<https://www.wbgt.env.go.jp/month.php>

（3）管理者がいる場等における熱中症対策

- ① 学校等における熱中症対策（文部科学省、スポーツ庁、こども家庭庁）
- ② 職場における熱中症対策（厚生労働省、国土交通省）
- ③ スポーツ活動中における熱中症対策（スポーツ庁）
- ④ イベント時の熱中症対策（環境省）
- ⑤ 災害時における熱中症対策（内閣府、消防庁、厚生労働省、環境省）
- ⑥ 農業現場における熱中症対策（農林水産省）

(4) 地域における熱中症対策の強化

地域住民への直接的な働きかけや対策が重要であることから、「熱中症対策実行計画」に基づき、地方公共団体等において取組を進められるよう、関係組織や機関が連携し、対策を進めているところです。

例えば、気候変動適応法に基づき、市町村（特別区を含む。）は公共施設やショッピングセンター、薬局等の民間施設を、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定することができるようになりました。熱中症特別警戒アラートが発表された際には、クーリングシェルターが開放されることになっており、環境省では市町村におけるクーリングシェルターの指定の支援を行っています。

また、独立行政法人環境再生保全機構では、クーリングシェルターを含む地域における熱中症対策に関する優良事例の周知や、地方公共団体への研修等を行い、地域における熱中症対策の強化を支援しています。

環境再生保全機構：<https://www.erca.go.jp/heatstroke/>